

新株発行費、無形資産の会計 検討開始へ

制度調査部
吉井 一洋

ASBJ と IASB が第二回会合開催

【要約】

ASBJ（企業会計基準委員会）は、2005年9月23日に、IASB（国際会計基準審議会）と、両者の会計基準のコンバージェンスに向けた第二回会合を開催した。

第二回会合では、第一フェーズの追加項目として、新株発行費の会計処理を取り上げることに合意した。さらにIASBとの将来の議論のため、日本側で準備のプロジェクトを立ち上げることに合意した。

次の会合は2006年3月に東京で開催される。

1. これまでの経緯と検討状況

ASBJ（企業会計基準委員会）は、2005年1月21日に、IASB（国際会計基準審議会）との間で、両者の会計基準のコンバージェンス（差異の縮小）に向けた共同プロジェクトを立ち上げることを合意した。3月11日には、初会合を東京で開催し、検討すべき項目を議論した。その結果、まずは、第一フェーズとして、以下の5つの項目から検討を開始することを決定した。

- | | | |
|-------------------|-------------|--------------|
| (1) 棚卸資産の評価基準 | (2) セグメント情報 | (3) 関連当事者の開示 |
| (4) 在外子会社の会計基準の統一 | (5) 投資不動産 | |

各項目の現段階の検討状況は下表のとおりである。

表 日本基準と国際会計基準の当面のコンバージェンス対象

項目名	検討内容	ASBJでの 検討状況
棚卸資産の 評価基準	低価法の強制適用の是非 後入先出法 金融投資となる棚卸資産の時価評価	05年6月から専門委員会で検討中 2006年中に基準・適用指針完成 2007年度から適用
セグメント 情報	マネジメント・アプローチの採用	2005年8月にワーキンググループでとりまとめ 9月にIASBに報告 IASBが公開草案公表後、ASBJの専門委員会で検討開始
関連当事者 の開示	開示目的、関連当事者や開示取引の範囲、 開示項目 重要性の判断基準	専門委員会で検討中 2005年中に公開草案公表
在外子会社 の会計処理 の統一	親会社との会計処理の統一 当面の取扱い（在外子会社が米国基準や国際会計基準を用いている場合）	実務対応専門委員会で検討中 2005年中に公開草案公表
投資不動産	原価法と時価法の選択制の排除	情報提供



2. 第二回会合の内容

(1) 第1フェーズの5項目

2005年9月23日には、ASBJとIASBは会計基準のコンバージェンスに向けた共同プロジェクトの第二回会合を開催した。会合では概念フレームワークやヘッジ会計、資産の除去債務について意見交換が行われた他、コンバージェンスの第1フェーズの5項目に関して次の報告が行われた。

ASBJからの報告

ASBJからは、以下を報告した。

- ・在外子会社の会計方針の統一については、年内に公開草案を出す方向で検討を続けている。
- ・棚卸資産の評価基準については10月に論点整理を出す方向で検討している。

IASBからの報告

一方、IASBからは、次の言及があった。

- ・関連当事者開示については、ASBJからの指摘事項を反映したスタッフによる改訂提案を検討する。
- ・棚卸資産の評価基準については、ASBJからの指摘事項を検討する。
- ・投資不動産については、米国のFASB(財務会計基準審議会)とのコンバージェンス・プロジェクトの中で、ASBJからの指摘事項を検討する。

(2) 追加検討項目

さらに、以下の事項を今後検討する旨が合意された。

新株発行費

ASBJとIASBは第一フェーズの追加検討項目として、新株発行費を取り上げることに合意した。

わが国では、払込資本を新株発行費を控除する前の金額で計上する一方で、新株発行費を支出時に全額費用処理するか、繰延資産に計上して新株発行後3年以内に每期均等額以上の償却を行うこととされている。しかし、IASBでは、新株発行費を除いたネットの金額で払込資本を計上する。(米
国基準も同様)。今後、この差異の縮小を検討することになる。

無形資産

短期的なプロジェクトではなく、IASBとの将来の議論のため、ASBJが準備のプロジェクトを立ち上げることに合意した。

(3) 第三回の予定

第三回会合は2006年3月に東京で開催される予定である。